



発行所

兵庫県精神薄弱者愛護協会
兵庫県育成会施設保護者協議会
〒654

神戸市須磨区友が丘1-15-1

発行責任者 金附 洋一郎

印刷所 交友印刷株式会社

〒652

神戸市兵庫区水木通9丁目1-34

電話 (078)576-6161

新しい責任に向かつて

兵庫県精神薄弱者愛護協会

会長 金附 洋一郎



思います。

重苦しい状況と心を痛める思いの中で愛護協会活動の一時的な停滞もありましたが、六月中旬臨時総会を開き新たな組織で再出発することとなりました。

それに兵庫県愛護は昭和六十三年度、六十四年度の二年間、近畿愛護協会長の当番県でもありますので不馴れではありますが、これらの大任に向けて全力でぶつかって参りますので関係諸機関及び日本愛護協会のご指導と会員各位のご協力を切にお願い申し上げます。

さて県愛護協会はこの度、六施設の新加入を迎えて九五施設（未加入は五施設）の大半帯となりましたが、施設をとり巻く厳しい環境と当面する諸問題については、先輩役員諸氏とも充分論議を重ねて、より良い施設処遇の方向を見つけて参りたいと

具体的にとり挙げてみますと第一は、関係者の間で大変頭を悩ましている、ここ一〇年間に急増する養護学校卒業生の進路としての施設の役割です。本年五月、東京での全国施設長会に出席された厚生省浅野課長のご発言は「施設から自立し社会参加する人は年々減少し最近は一パーセント程度である」と指摘されたように、通過ではなくて停滞となっている現状の抜本的な対策が求められています。

第二は安全対策の点検です。どんなに優れた近代設備を備えても災害はゼロとはなりませんので人災とも言われるわけですが、昨年から進行しているスプリングラやホットラインの設置を急ぐことと、限られた人材による二四時間ケア体制を再点検し、利用者が安心できる施設にすることです。

第三は年金の管理です。年金については元来心身障害者の生活保障として支給されたもので、本人が有効に消費するよう指導し、その後の残余について公正な管理組織づくりを確立せねばなりません。年金がク

ローズアップして以来、金融、保険会社が預金攻勢の対象としていますが、早急に第三者機関を交えたルールの検討が必要と考えます。

本年四月スタートした入院共済制度は一八五〇名の加入となりましたが、県下全域の関係者で画期的な制度をつくり上げた知恵を生かして、先程の年金制度を解決できないかと思考するものです。

第四は処遇の向上です。これ迄の考えでは施設処遇の平準化を求められても競争原理とは無縁のものでありましたが、昨今はスプリングラ設置、処遇内容の改善に努力する施設に対し、◎マークと考えられる民改費一パーセント増額が話題となってきました。確かにこれ迄は最低基準が守られているかどうか問題でありましたが、今後はどれだけ良い処遇をしているかという中味が問われるわけです。

心身障害者にとって施設がどんな処遇をしてくれたか、どんな役割をしたかは大変重要なことであり、全施設が◎マークを所持するのが当り前ではないでしょうか。

これ迄提案した四つの課題については急を要するもの、じっくり検討せねばならぬものがありますので、役員諸氏と十分に話し合い関係機関にも要望して一歩でも前進を図り信頼の回復に努めたいと存じます。

施設におけるノーマライゼーション

兵庫県障害福祉課長 高橋 和夫

近年、特に国際障害者年を契機にノーマライゼーションの理念が普及するにつれ、在宅福祉の充実が重視されるようになってきています。しかし、社会福祉施設が果たすべき役割もまた、重要性を増しております。

一つには、重度の障害等のため、施設による援護がどうしても必要の人々があり、その処遇の改善、生活の質の向上をはかっていくという課題、そして、地域における社会資源として地域の福祉向上に貢献していくという役割がこれまで以上に求められているからです。

多くの施設で、真摯なとりくみが進められており、一つ一つの実践の積み重ねが、やがて大きなうねりとなって、輝かしい成果を生み出していくことが期待されています。その中で、愛護協会の果たす役割もいっそう重要になってきているのではないのでしょうか。

県でも、施設機能のあり方について研究を進めているところですが、愛護協会と連携して、福祉施設の積極的役割の拡大に向けて努力をしていきたいと考えております。

ところで、このような時期に永年の実績を有する法人で不祥事が発覚したことは、残念なことです。まじめに入所者処遇の向上にとりくんでおられる関係者の皆さんにとっても非常に腹だたしい出来事であったことと思います。この事件は、マスコミにもとりあげられ、その概要は、ご承知のことと思いますが、その本質といったものに、少しふれておきたいと思っています。

一部に、経理のずさんさ、いわゆるどんぶり勘定といった見方もされているようです。しかし、マスコミからも厳しく批判されたように、入所者の年金から架空の項目で経費を落とす、また措置費からは、架空職員等の手段で不当な支出を行い、その他、作業工賃収入を正規の会計に計上せず等々これらの金員をプールして、法人の資産に計上せず、別口座の預金にしていたという事実が明らかにされたものです。また、入所者の処遇面でも、多くの反省させられる問題がありました。

このような事態がおこった原因は理事長ら一部の者による恣意的な運

営が密室的な環境のもとに行なわれたということによるものです。

これまでの指導で是正をさせることができなかったことは、県としても責任があると反省はしておりますが、今回の事件を教訓として、施設関係者も行政も一体となって、ノーマライゼーションの理念の具体化に一層力を注いでいかなければなりません。

施設の社会化といえば、地域との交流や、施設機能の開放が、その内容として考えられますが、脱隔離施設、ノーマライゼーションは、施設の外に向かって展開される側面だけではありません。

むしろ施設の中で、足もとから入所者の処遇改善、向上をめざして、外出や自由行動の拡大、入浴、食事をはじめ、一般の日常生活に近づける努力を地道に進めていくことを、もっと大切にしたい。

今回の経験からこのことを強調しておきたいと思っています。

一度、無くした信用をとりもどすことは、並大抵の努力ではできません。施設は、一つの法人であっても、社会的、公的な存在であることをわきまえたうえで、創意、工夫と努力によって施設福祉の発展をはかっていただくようお願いし、県としても必要な努力を続けていきたいと考えています。

昭和63年度
県愛護協会役員

▽会長（施設長部会長兼務）

金附 洋一郎（神戸聖生園園長）

▽副会長

飯島 十郎（三田谷治療教育院院長）

大村 寛（もみじ園園長）

田中 昭二（赤穂精華園園長）

松生 胖（たまも園園長）

松尾 静子（さわらび学園園長）

▽児童通園部会長

中田 直美（のばら学園園長）

▽更生施設部会長

松浪 三男（木の根学園園長）

▽授産施設部会長

村上 勝（おもいけ園園長）

▽通勤寮施設部会長

藤本 努（ようばく寮寮長）

▽職員部会長

藤川 勝（春日育成苑）

▽監事

中安 貞雄（姫路学園園長）

河嶋 良男（神戸光生園）

▽事務局長

福田 和臣（愛心園園長） 医療対策委員長

▽委員長

大沢 徹（一洋園園長） 研修

阪上 昭次（つつじ学園園長） 広報

施設入所者等互助会について

兵庫県精神薄弱者愛護協会

事務局長 福田 和臣

☆ ☆

施設を利用している人達が病氣やケガで入院する場合、最も懸念されるのが付添介護で、それは病状の軽重にかかわらず必要なことが多く、保護者や施設関係者にとって大きな問題となっていました。

こうした状況の中で、昭和62年4月23日・兵庫県精神薄弱者愛護協会内に入院共済制度検討委員会が設置され具体的検討が進められました。その後、同委員会は施設保護者協議会や県育成会との合同設立準備委員会へと発展し、本年3月24日に設立総会を開くことができました。

☆ ☆
◇実際に活動始まる

共済制度は、第一回評議員会を七月二日に開くとともに実際のな活動を始めました。

活動の柱として、まず家政婦協会との連携があげられますが、将来の介護者確保の上で非常に重要であるにもかかわらず、諸般の事情で残念ながら組織的な連携にまでは至っていません。

次に、広報・啓蒙運動は「施設互

助会だより」の発行を中心に、福祉事務所や施設等関係機関への働きかけなどを進めてきました。その結果、会員数は当初の予想を大きく上回り、本年八月一日現在で千八百五十人を数えるまでになり、その後も身障者団体等からの質問も多く、関心の広さがうかがわれます。

また、通所施設についても当初の予想以上の入会申し込みがあり（29施設、四百四十人）、在宅福祉という観点からみても大きな課題であることがうかがわれます。

しかしながら、小規模作業所について、退所後のフォローの問題、保護者による介護の証明の問題等運用上課題が多く、少々厳しい条件になっています。また、今後予想される複合施設からのニーズに対する準備など、制度の充実に向けてさらに検討すべきことも残されています。

◇給付の状況から

給付の状況は別表の通りです。

付添介護料については、本年8月8日現在で26件、二百八十七万六千二百円で、一件当たり十一万六千二百円、一カ月当たり五万八千七百円と

なっています。

差額ベッド料については12件、八十万四千四百円で、一件当たり六万六千七百八十四円、一カ月当たり二十六万七千三百三十四円です。

給付申請等をより詳しく分析すると、長期入院が多く、限度枠を使い切っているケースも複数あります。付添介護者を見ると、26件中22件が保護者であり、付添介護者の確保が困難な状態です。

保護者の高齢化、親なき後の入院等を考えると、「他人の介護者」を養成することが急がれます。

◇支部長、施設長へお願い
本来この制度は、保護者が中心に

なって運営されるべきものとは思いますが、現状では諸般にわたり施設長の手助けが必要です。

現在の医療制度、特に基準看護制が障害者を念頭においていないことは明白であり、そのしわ寄せを障害者と家族にのみかぶせることはできません。労働環境の流れ、措置制度の限界等から施設側でも従来のような対応は困難になっています。

ますます複雑、多様化する施設運営に加えての諸々の作業ですが、ご協力をお願い申し上げます。

なお、制度について不明な点がありましたら、手続きをされる前に事務局までおたずね下さい。

施設種別給付状況（昭和63年8月8日現在）

付添介護料

	6月	件数	7月	件数	8月	件数
更生施設	879,100円	9件	577,000円	4件	427,500円	5件
授産施設	197,500円	4件	290,000円	1件	189,000円	1件
児童施設			316,000円	2件		
合計	1,076,600円	13件	1,183,000円	7件	616,500円	6件
累計	6月+7月+8月=2,876,100円					

差額ベッド料

	6月	件数	7月	件数	8月	件数
更生施設	194,500円	5件	238,900円	2件	51,000円	2件
授産施設	45,000円	1件	162,000円	1件		
児童施設			110,000円	1件		
合計	239,500円	6件	510,900円	4件	51,000円	2件
累計	6月+7月+8月=801,400円					

昭和63年度県愛護協会事業と予算

社会情勢がめまぐるしく変化する中で、昨今の社会福祉における状況も施設運営の基盤である国庫補助金の変更、徴収金制度の改正、団体委任事務化、それに併せてショートステイとデイサービス本来の地方の委任、更に福祉関係職員の資格制度の導入等、障害者のライフサイクルに即応する福祉、保健医療の統合化の方向が示される等、まさに激動の時期を迎えている。

こうした一連の動きの中で、施設中心のこれまでの流れは、明らかに在宅福祉中心へと転換し、我々施設に対しては地域福祉の核として、その専門性が増々高く要求されてくるものと予想される。

本協会においても、今後、施設機能の拡充、職員の資質の向上をめざし、施設利用者の処遇の向上をはかるとともに、地域においても施設機能を有機的に結びつけ、積極的に地域福祉推進に貢献していかなければならない。

昭和63年度の事業概要は次のとおりです。

- 一、施設対策について
(2)(1) 施設体系の見直し
施設利用者の処遇

県愛護協会昭和63年度予算

収 入

(単位：円)

	予 算 額	前年度予算額	増・減	備 考
日本愛護会費	2,972,000	2,858,000	114,000	86施設
兵庫県愛護協会費	2,600,000	2,500,000	100,000	
助 成 金	500,000	350,000	150,000	
本部助成金	120,000	200,000	△80,000	
雑 収 入	10,000	50,000	△40,000	
繰 越 金	475,263	700,457	△225,194	
合 計	6,677,263	6,658,457	18,806	

支 出

(単位：円)

	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
日本愛護分担金	2,972,000	2,858,000	114,000	
県社協分担金	650,000	600,000	50,000	※部会活動費内訳
その他分担金	300,000	300,000	0	地域財政 90,000
会 議 費	200,000	350,000	△150,000	施設長会 90,000
旅 費	100,000	200,000	△100,000	児 部 会 30,000
部会活動費	*400,000	586,000	△186,000	更生部会 30,000
近畿施設長会	160,000	—	160,000	授産部会 30,000
事業費	350,000	500,000	△150,000	通勤部会 20,000
委員会活動費	100,000	250,000	△150,000	研修部会 60,000
広 報 費	300,000	300,000	0	職員部会 50,000
慶 弔 費	50,000	20,000	30,000	
顕 彰 費	200,000	200,000	0	
手引書の発行	200,000	200,000	0	
事務費	660,000	260,000	400,000	
雑 費	35,263	34,457	806	
合 計	6,677,263	6,658,457	18,806	

- 二、研修会の実施
(1) 施設長会 年4回
(2) 民間施設長会 年2回
(3) 職員研修会 年3回
- 三、各種行事の実施
(1) 親善競技大会 10月21日
(2) 職員バレー大会 7月3日
(3) 総会の開催 4月21日

- 四、広報関係
(5)(4) 愛護ニュースの発行 年2回
愛護二ニュースの発行
- 五、部会、委員会の開催

- 六、特別委員会の設置
(1) 全国職員研修会 9月15日
(2) 近畿職員研修会 岩手県
(3) 近畿施設長会 11月16日
(4) 通信教育スクーリング 17日 神戸市内
- 七、関連事業

昭和62年度

県愛護の事業報告

福祉の取り組みも転換期に入つて、昭和62年度は機関委任事務から団体事務化が進められ、地方色が豊かになってきたが、これらの取り組みは、将来的な展望のなかで考えられることと思う。不安と期待の年であった。

しかし児童福祉法や精神薄弱者福祉法の一部改正や法人の許認可権が知事に委任される等、逐次改正の方向にむかつてきている中で、行政との連携をとりながら、施設の運営をより前進させるような方策を見出すよう取り組んできた。

共に国際障害者年の中間年として、国際障害者年の意義を充分に理解し、「完全参加と平等」への具体策として啓発、雇用療育、福祉生活環境への対応が出来たかどうか、反省と共に今後への展開が進められたか、反省のみに終始していたのは残念でならない。

さて、昭和62年度の協会の全体の動きについてみると、転換期にある今日の動向に対しては、各施設が役割なりそれなりの対応が出来ていたか定かではないが、失礼ながら努力が足りず、その方向性も見出せない状況にあったのではないだろうか。

本年は施設対策としての役割を果たす体制にあるだろうか、ただ行政指導を待つだけでなく、地域の要請によっては、もっと積極的な対応が必要であろうと思う。行財政の改革によると共に、在宅福祉志向のための施設づくりであるが、これらについても、将来危惧する事態が予想される。

また、通所施設が漸増の傾向にあるそのニーズに回答しているが、障害の状況も重度化の中でこれらに対応出来るかどうか大きな悩みであったが、すでにこの問題が一施設から地方、全国で職員の問題として論議されるようになってきた。一方、通園施設が幼児化されつつある中で、入園児の障害も多岐にわたることも今後の問題であろう。

さらに、成人施設については、すでに入居者も高齢化しつつあり、県下に老人対象施設が2か所開設され、対応されているが、既設の施設もすでに高齢者、病弱者をかかえている中で、その対応を迫られている現状である。

次に、昭和62年度特別委員会として事務処理委員会については、花房委員長および各委員のご努力によ

り、手引書が発行出来たことと、入院共済委員会での共済制度も昭和63年4月1日に発足させることが出来たことなど、施設にとっても、父兄にとってもうれしいことであった。

福田委員長ほか、各委員のご協力に深く感謝申し上げる次第である。

〔昭和62年度の主な事業〕

昭和62年
4月23日 62年度総会
5月29日 30日 全国施設長会
6月29日 新任職員研修
7月5日 職員親善バレーボール
8月24日 26日 近畿通信教育ス

みなさんよろしく

63年度加入施設

県愛護の63年度新規加入施設を紹介します（施設名、法人名、施設長名、種別、定員、住所、電話の順）

◇ヨゼフ寮Ⅱヨハネ会、岩田峰幸更生、50人、神戸市北区淡河町神田字新尾三八二二七 ☎〇七八一九五八一〇一一〇

◇多紀郡通園センターⅡわかたけ福祉会、酒井稔、通所更生、25人、多紀郡篠山町沢田大井戸の坪一二〇一三 ☎〇七九五一五二二九〇九
◇若葉福祉作業所Ⅱ姫路若葉福祉会、嵯峨山靖、通所更生、20人、姫

クーリング

9月19日 20日 福祉バザール
9月24日 愛護の集い
10月23日 施設親善競技大会
11月12日 13日 近畿地区施設長会議

11月25日 中堅職員研修
昭和63年
1月19日 合同新年会
2月3日 4日 近畿地区職員研修会

2月24日 25日 県外施設研修
3月4日 5日 全国施設種別部会協議会

路市玉手四二六二 ☎〇七九二一九三一四〇四八

◇いちよう園Ⅱ佐用福祉会、国広幸夫、通所更生、20人、佐用郡佐用町佐用一五〇六 ☎〇七九〇一八二一〇〇〇三

◇姫路市立かしのきの里Ⅱ姫路市社会福祉事業団、大西武則、通所授産、30人、姫路市打越一三五二一六 ☎〇七九二一六七七〇二〇二

◇ポプラの家Ⅱ恩鳥福祉会、大河考、通所更生、25人、氷上郡柏原町柏原字坊の奥四二八三三三六 ☎〇七九五一七三〇五〇一

昭和62年度部会報告

更生施設部会

木の実学園 松浪 三男

近年の精神薄弱者の施設入所者の傾向として、重度化・多様化が顕著であり、施設活性化のためには入所者の処遇を見直し、指導の強化をはからねばならない。

昭和62年度の更生部会としては、討議の基本に重度入所者の指導方法の確立と施設相互の共通認識の二点を置き、研修会等を開催した。

○第1回（昭和62年7月21日）

運営方針、問題提起について、入所者処遇等を中心テーマに。参加23施設。

○第2回（昭和62年9月17日）

重度化に伴う職員定数、通所施設の位置づけと有期限、通園方法等について。参加10施設。

○第3回（昭和62年11月27日）

「これからの施設のあり方について」をテーマに、細川順正氏（寝屋川市立療育自立センター）を講師に迎え講演会。参加20施設。

○第4回（昭和63年3月8日）

昭和62年度の総括と今後の課題について。参加23施設。

昭和62年度に協議、検討した努力事項等については、本年度も引き続き重要課題として取り上げる。その他講演会の開催、入所者の教養や趣味など、各施設相互の連携や理解を深めることがさらに必要である。

授産施設部会

神戸市立おもいけ園 村上 勝

「反省があつて進歩が生まれる。」といわれるが、会議において話し合われた「施設の今後の課題」についての要約により、ご報告します。

一、授産科目の検討

地場産業への行政指導や機械化に伴う投資資金の援助などをもとに、企業とのネットワークづくり。

二、入所者の滞留化への対応

深刻な問題であり、通勤寮、共同作業所、生活ホームへの積極的な行政の取組みをもとに、法外施設の拡充を図り、措置施設と利用施設の施策体系づくり。

三、施設のあるべき姿と期限の検討
施設の設置、認可を行う行政、福祉事務所、親の会などとの共同検討をもとに、「施設のあるべき姿」についての統一見解の明示及び長期的展望に立脚した施策の整備と援護の体系化の確立。

広い意見交換を積み重ね、問題解決の糸口さがしが急務とのことである。

児童施設部会

三田谷治療教育院 飯島 十郎

児童施設部会が討議の結果、持っている結論は次のものである。

一、障害児の出生がどうなっているか、出産時障害によるものは減少、染色体異常によるものは依然として続発している。弱体児が存命した結果の障害であるとか、乳児期の薬害

児童通園部会

神戸市立のばら園 中田 直美

去る5月13日、14日の2日間にわたって、大阪で開催された各種別の通園施設の現状と今後について話し合う会議に出席しました。精神薄弱児通園施設のみならず各種別ごとの通園施設の代表者が一堂に会し、それぞれの立場で障害児療育の理想的な形態について話し合ったわけですが、実現可能かどうかは別問題として、各自が抱えている問題にどう対処すべきか真剣な議論が展開されました。

などに起因するものがあるのではないか。今後の見通しとしては自信のある見解は持てない。

二、最近の傾向として親の病氣入院等による短期入所が多い。

三、行動異常児がふえて、職員はこれにふりまわされる。施設の実力を高めなければならぬことは勿論であるが、施設の療育力の限界を認識すると共に、精神病院との共同療育を考えねばならない。

四、施設に居坐り傾向をもつ親が増加し、面会や帰省も少なく、子もおちつかない。入所期間を限定するという考え方も必要ではないか。

五、防火体制の完備等は懸案。

した。共通していることは、どの施設でも多様な障害児をケアしているということでした。通園施設は障害別に発展してきましたが、現状を勘案すると果してそれでいいのだろうかという疑問が生じてきます。単一障害児はむしろ減少し、重複障害児、更には低年令児が増加しています。多種多様な障害児を総合的にケアしていく場としての通園施設の在り方を考えていきたいと思います。

今秋の近畿施設長会で、各地域の実情に即して活発な議論が展開されることを期待します。

通勤寮部会

ようばく寮 藤本 努

兵庫県下の通勤寮は、他の部会と異なり、僅かに三施設のみです。一つは、氷上郡春日町の「三美育成寮」と、今一つは伊丹市の「あけぼの寮」それに私のあずかっている多可郡中町の「ようばく寮」ですが、「あけぼの寮」は市立、他の二施設は民間法人の設立となっています。運営方法もそれぞれに異なり入所者の状況、雇用の内容等も、地域的な面から、相当な開きがあるようで、僅か三施設とはいいながら具体的な取り組みの中で一致した活動は、かえってできにくい現状です。

しかし、その中でも、日常業務等については、常時連絡をとりあいながら連携を計っているところですが、今後は、この連携の上に立って、それぞれ格差のある実状を踏まえながら、情報の交換、処遇の基本面での在り方などにつき、さらに連携を深めていきたいと考えています。

職員部会

春日育成苑 藤川 勝

平素は職員部会の活動に御協力、御指導をいただきありがとうございます。

さて去る7月3日に明石公園バ

レーコートに於いて、親善バレーボール大会を17施設15チーム、206人の選手の参加によって開催しました。心配していた天気も選手達の手汗をにぎる熱戦に何とかもちこたえてくれました。

選手の皆さん、並びに大会運営を裏方で支えて下さった方々に紙面をお借りして厚くお礼申し上げます。

なお成績は次の通りです。

▽優勝Ⅱ愛心園 ▽準優勝Ⅱもみじ会 ▽第三位Ⅱなくさ育成園

▽第四位Ⅱ上野さつき会 ▽第五位Ⅱ陽気会 ▽第六位Ⅱ春日育成苑

職員部会の活動に建設的な意見がありましたら、各施設の職員代表者を通じてどしどしご提案ください。



上野丘さつき会によるリズム体操

施設紹介

《精神薄弱者通所更生施設》

社会福祉法人恩鳥福祉会

ポプラの家

所在地 氷上郡柏原町柏原字坊の

奥4283の36

☎〇七九五(七三三)五〇一

設立 昭和61年4月1日

定員 30人

施設長 大河 孝

職員数 9人

施設運営の基本方針

入所者の人権尊重を最重点とし、施設生活を通じ社会生活に必要なあらゆる指導を行い、その適応性を高めると同時に人間として生きる喜びと活力を与える。

障害の程度に応じた個別指導と集団指導とを有機的に結合し、総合的成果を得るように努め、指導のマンネリ化を防止する。

指導内容

。生活指導

。作業指導

等。その他創作品、紙

コップ作り、ゴム管と

おし等(下請け)、健

康福祉公園の清掃

。給食指導

。健康管理と保健指導

。情緒学習指導

療育、音楽、教養

学習、クラブ活動

生活常識の基本と

しての数、文字、日

記、絵画、造形、手

芸、調理、体育、ダ

ンス

主要施策「愛育ホール」の建設

本年度モーターボート競走公益資

金による(財)日本船舶振興会補助事業

として約百六十平方メートルの愛育

ホール(交流室)の建築を行う。



△精神薄弱者通所授産施設▽
社会福祉法人ユウカリ福祉会

猪名川園

所在地 川辺郡猪名川町清水字寺ノ前51番地

☎〇七二七(六九)一一八六

設立 昭和62年4月1日

定員 20人

施設長 藤山 安哲
職員数 8人

設立 尼崎厚生はすの会の田之上春子会長を中心とした保護者、関係者の12年間に及ぶ努力の結果、昭和



62年3月16日付で厚生省から法人認可を受け、同年4月1日、知恵遅れの人達が飛躍発展するための城として猪名川園が開園しました。

概要 開園以来一年を経て、19人の園生が授産作業に励んでいます。園生の出身地は猪名川町3人、尼崎市14人、西宮市2人で、男女別では男子11人、女子8人となっています。

職員8人は、園長を除き総て30歳未満で、半数がフレッシュマン。経験の未熟さは情熱と体当たりの全力投球で園生の指導に励んでいます。

授産 授産作業の内容

- 。光学紙器ルックマンの製作
- 。プレス加工及び袋詰作業
- 。紙袋製作作業
- 。公園などの清掃作業
- 。農耕作業

。小動物飼育作業 その他

特色 尼崎厚生はすの会と提携して園の近くに生活ホームを設置し、ここから園生の一部が通園しております。職員が生活指導に当たっています。また、授産作業の一部を共同で行い、将来は尼崎厚生はすの会が本園生の社会復帰の受け皿的な性格をもち、就労の場となります。

開園もない本園ですが、生活指導、余暇指導等にもはりきって取り組んでいます。みな様のご指導、ご助言をお願いします。

日誌抄

- 1月19日 合同新年会
- 2月13日 役員会
- 2月24日 草の実学園他見学
- 2月27日 共済制度委員会
- 3月4日 全国種別部会(東京)
- 3月24日 近畿愛護役員会
- 3月24日 入院共済発会式
- 4月20日 定期総会
- 4月26日 近畿愛護役員会
- 5月7日 緊急役員会
- 5月21日 入院共済理事会
- 5月23日 入院共済理事会
- 5月24日 全国施設長会(東京)
- 5月30日 役員会
- 6月11日 臨時総会
- 6月16日 県社協施設部会
- 6月22日 県社協施設部会
- 6月27日 洋上セミナー
- 7月2日 入院共済理事評議員会
- 7月3日 職員バレーボール大会
- 7月16日 役員会
- 7月25日 近畿愛護役員会

お知らせ

▽愛護の集い

9月27日、兵庫県中央労働センター大ホールで開催。午前11時から。兵庫県精神薄弱者育成会施設保護者協議会との共催。

▽第23回施設親善陸上競技大会
10月21日、明石陸上競技場で開催

▽ひょうご健康福祉祭・第32回兵庫県精神薄弱者福祉大会
育成会との共催で10月27日、午前10時半〜午後2時半、たんば田園交響ホールで開催。

▽近畿精神薄弱者施設長会議
11月16日〜17日、舞子ピラで開催。本年度は兵庫県愛護が当番県です。ご協力を

あとがき

▼重い荷物を背負った『金附丸』のスタート。ともすれば理論・理想が先行しがちの施設現場にあって、やはり施設自身に内包する問題も潜んでいるようです。▼失った信頼の回復には長い時間を要することでしょう。今、何をすべきか、何ができるかを加盟各施設の職員一人ひとりが真剣に考え、行動を起こしていかなければなりません。▼今回もお忙しい中を、貴重な原稿をたくさんの方からお寄せいただきました。ありがとうございます。▼紙面の都合で一部割愛させていただきました。▼本誌はみなさんの情報誌です。どしどしご寄稿ください。